

家族に託す老後・相続の新しい形 『家族信託』とは？

相続のプロが語る！「遺言」でも「成年後見制度」でもない、新たな手法



【第一部】
家族信託の基礎知識と
誰でも使える活用事例
【講師】
宮田総合法務事務所
所長・司法書士
宮田 浩志



【第二部】
不動産事例で考える
家族信託のメリット・
デメリット
【講師】
プロサーチ株式会社
（社）まごころ相続研究会
代表 芳屋 昌治

無料セミナー開催決定！

6月・7月は『家族信託月間』in吉祥寺

日時 2013年6月29日（土）
10:30～12:30
※受付10:00～

会場 サンケイリビング新聞社 武蔵野本部
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-17-12
セミナールーム（3階）

定員 20名様 ※定員になり次第受付終了

日時 2013年7月28日（日）
13:00～15:30
※受付13:00～

会場 武蔵野商工会議所
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-7
ゼロワンホール（4階）

定員 70名様 ※定員になり次第受付終了

病気や認知症になってしまったらあなたの家は大丈夫？
信頼できる家族や親族に財産を託し、柔軟な財産管理と資産承継！

“想い”を
法的に実現

安心して
未来につなげる

費用を抑えて
相続対策

通常の遺言や成年後見制度では
対応できないニーズにお応えする仕組み

下記にひとつでも当てはまるようであればこの機会に是非お申込み下さい！

- 将来、病気や認知症になったら不動産の管理や処分は誰に任せればいいのか？
- いずれは介護施設でゆっくりと過ごしたいけれど、今の住まいをどうしよう…
- 先の先まで資産承継を決めておきたいが、何かいい方法はないか？
- 相続が起きた時に揉めないように親に遺言を書いてもらいたいけど、どう言ったらいいのか…
- 相続対策をしたいけれど、健康などに不安があるため一歩踏み込めない
- 離婚や再婚で家庭が少し複雑…今後揉めないために何が出来る？

もっと詳しく家族信託について知りたい！という方は裏面へ！

お申込み・お問い合わせは
フリーダイヤル

まごころしさん
0120-055-643

運営事務局
（社）まごころ相続研究会

日時	6月29日（土）	日程	7月28日（日）
時間	10:30～12:30	時間	13:30～15:30
受付	10:00～	受付	13:00～
会場	サンケイリビング新聞社 武蔵野本部（3階）	会場	武蔵野商工会議所（4階）
講師	司法書士 宮田浩志／芳屋昌治	講師	司法書士 宮田浩志／芳屋昌治
定員	20名様限定	定員	70名様
個別相談	セミナー終了後 12:40～13:40 ※定員3組まで・先着順	個別相談	セミナー終了後 15:40～16:40 ※定員8組まで・先着順

FAXで
お申込みの場合は

03-5365-3954

※下記に必要事項を
ご記入下さい。

お名前			
ご住所	〒		
ご希望日	<input type="checkbox"/> 6月29日（土） 10:30～12:30 サンケイリビング新聞社 武蔵野本部（3階）	<input type="checkbox"/> 7月28日（日） 13:30～15:30 武蔵野商工会議所 ゼロワンホール（4階）	
電話		FAX	
携帯電話		個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない